

スケジュール案

前回までの審議結果

- ・ 指定ごみ袋 一律 1 L 当たり 2 円増額し、1 L 当たり 4 円とする。
- ・ ごみ収集運搬手数料（事業系一般廃棄物：ごみ処理券） 1 枚当たり 5 0 円増額し、1 枚 1 0 0 円とする。
- ・ 3 年毎に手数料の見直しを行う。（経費と収入の状況把握）

	令和4年10月	令和5年4月	令和5年10月	令和6年4月	令和7年4月
①	指定ごみ袋 2 円/Lup 事業系ごみ処理券 50 円/個 up				
②		指定ごみ袋 2 円/LUP 事業系ごみ処理券 50 円/個 up			
③	指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 30 円/個 up		指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 20 円/個 up		
④	指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 30 円/個 up			指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 20 円/個 up	
⑤		指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 30 円/個 up		指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 20 円/個 up	
⑥	指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 30 円/個 up				指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 20 円/個 up
⑦		指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 30 円/個 up			指定ごみ袋 1 円/LUP 事業系ごみ処理券 20 円/個 up

※その他、2 回目の増額を 1 回目の増額後の収入と経費の状況を把握し、定例の見直し時期である 1 回目増額後から 3 年後とする。